広報かつうら
83号

写真／鶏舎に移される５千羽のひよこ。
今から65日で若鶏になります。

ミカンの減収を養鶏で

＊ミカンと養鶏の複合経営は16戸

○…「もうミカンだけではだめですネェ…。農業経営の安定化を図るには複合経営しかありません」椎平重雄さん(坂本)はこうきっぱりと言います。

150アールのミカン栽培で生活することに限界を感じた椎平さんは養鶏経営を始めてすでに７年。ミカン畑を開拓して２棟(むね)の鶏舎を建て，１万羽を飼育しています。

○…ピヨピヨ鳴くひよこから65日で若鶏として出荷。年間に４回の入れ替えが行われています。65日間のうち最初の10日間は45度に温度調整，その後は20度ほどに調整しています。何と言っても相手は生き物。室内の温度や殺菌には気を使うようです。

しかしながら，重雄さんの妻歌子さんは「町内にもハウスを利用した複合経営が多いですが，イチゴなんかは夜遅くまで大変らしいですね。養鶏の場合は夜まですることはなく，エサや消毒なんかもほとんど機械的になっていますので楽です」と話しています。

―複合経営農家をたずねて (3)―

町民のうごき

世帯数	1,923	男	4,080
人口	8,213	女	4,133

昭和52年４月１日現在

	男	女	計
出生	3	8	11
死亡	4	3	7
転入	26	18	44
転出	29	43	72

'77 5月号

広報かつうら５月号＝83号・昭和52年５月１日発行・編集と発行　勝浦町総務課　でんわ(088542)－2511(代)

3月議会

52年度一般会計 9億円でスタート

●高額療養費貸付基金制度も制定

勝浦町議会三月定例会は十日に開会し、昭和五十二年度勝浦町一般会計予算ほか二十六件を原案どおり可決し、陳情四件を処理（うち二件は継続審査）を行い、二十二日閉会しました。

なお本定例会において、本町の財政事情から率先して経費節減の範を示すということで、議員および特別職の旅費について改正案二件が議員提案により提出され、原案どおり可決し、四月一日から施行されました。また議員の各常任委員会ごとの議員研修視察についても、自己負担により実施することを申し合わせました。

町農業の対応施策は

七議員が一般質問

この三月定例議会で七議員が町政に対する一般質問を行いました。

おもな内容はつぎのとおりです。

山本美芳議員

▼県道勝浦羽ノ浦線沼江バイパス計画について▼公共用地に売却し、その所得にかかわる国民健康保険税の査定について

中西晴美議員

▼農村総合整備モデル事業および畑総事業と取組む昭和五十二年度の財政運営について▼地方債ならびに債務負担行為の償還計画について▼農村地域工業導入特別対策事業について▼国民健康保険税の財課基準と一般町民に対するわかりよいPRについて▼町税の推移について▼社会教育の重点目標と実施計画について▼学校教育の現況と中学卒業者および町内出身高卒者の進路状況について▼病院経営について

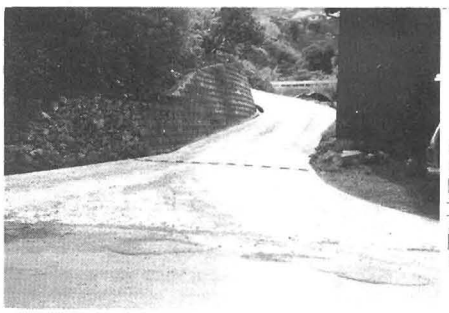

町単道路改良事業には四千万円を

岡本富治議員

▼昭和五十二年度予算に見る▽おじいさん、おばあさんありがとう▽お父さん、お母さんお世話になります▽おにいさん、おねえさんがんばろう。

小関武夫議員

▼現行財政における町長の基本姿勢について▽昭和五十二年度重点施策について▽正木ダムについて▽畑総事業について▽モデル整備事業について▼病院事業について

押栗義雄議員

▼勝浦町農業に対応した施策について▽本町農業の経営の実態調査について▽収益性の高い作物の選択について▼農村総合整備モデル事業の推進と今後の取組方について▼勝浦町行財政改善調査会の答申に基づく対応策について

西浜勝巳議員

▼町営住宅の払い下げについて▼林道に対する補助対策について▼勝浦町行財政答申に対する理事者の考え方について▼国民春闘に対する各理事者の認識について

滝口良一議員

▼行財政改善調査会の答申と町長の政治姿勢について▼交通安全対策とその指導について

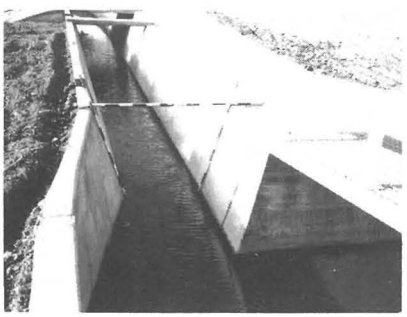

農村地域工業導入特別対策事業 二千五百万円（生名野間排水路）

この議会で決った主なものは

◆51年度予算4千万円を減額

昭和五十一年度一般会計補正予算は、三千九百八十三万八千円を減額し、総額は十一億四千七百八十五万円となりました。

◆52年度国民健康保険特別会計予算は3億2千万円

昭和五十二年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出総額三億一千九百万円となりました。これは前年度対比十九㌫の増となっております。

◆使用料条例を改正

改植や農道（園内道）の新設等にご利用いただいておりますブルドーザー使用料が、一時間につき、二千四百円から二千七百円に引き上げられました。

◆保育所の条例も改正

この改正で各保育所の入所定員はつぎのようになりました。

▽横瀬保育所　百二十五人▽生比奈保育所　八十人▽沼江保育所　三十人

◆老人憩いの家を横瀬に設置

勝浦町老人いこいの家を生比奈老人憩いの家に名称を変更し、三溪字古川に新しく横瀬老人憩いの家を設置しました。

52年度 一般会計 当初予算のあらまし

歳入歳出 903,985千円

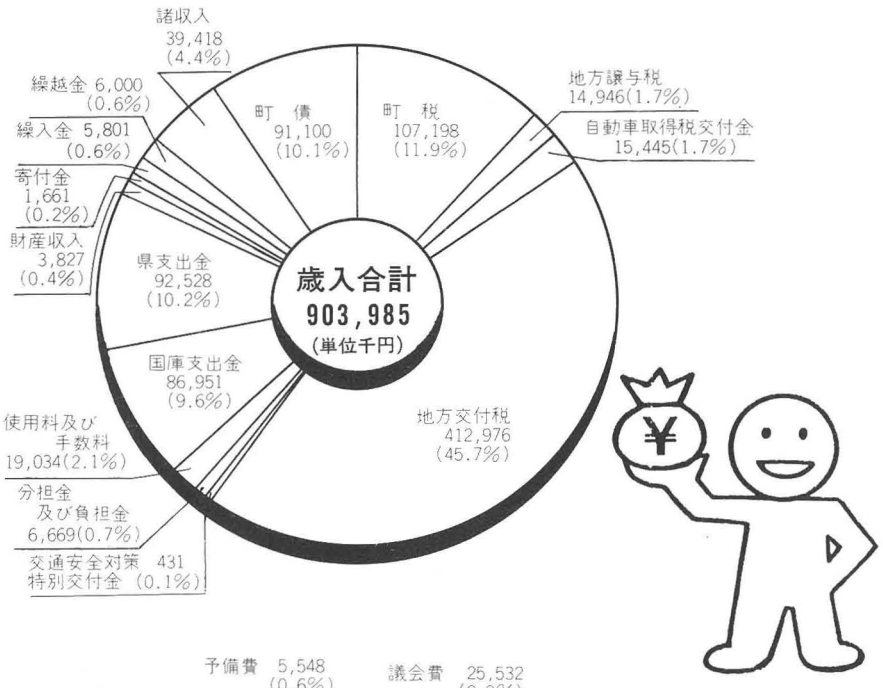

五十二年度一般会計当初予算は九億三百九十八万五千円で、前年度当初より二千八百五十一万二千円、三・一％の減。

ことしも、国の予算編成方針をもとに諸経費の節減合理化を図り、住民の福祉充実のための施策を推進します。

歳入歳出の内訳はつぎのグラフのとおりです。

町民が納める税金は一人あたり一万三千円で、これに対して町民のために使われるお金は、一人あたり十一万円となっています。

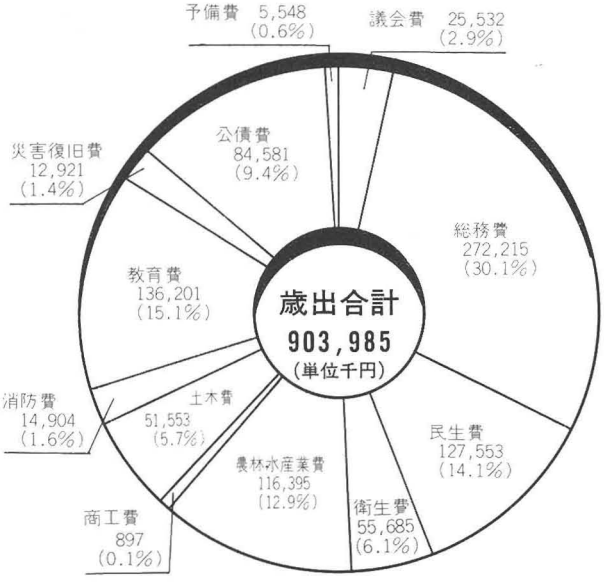

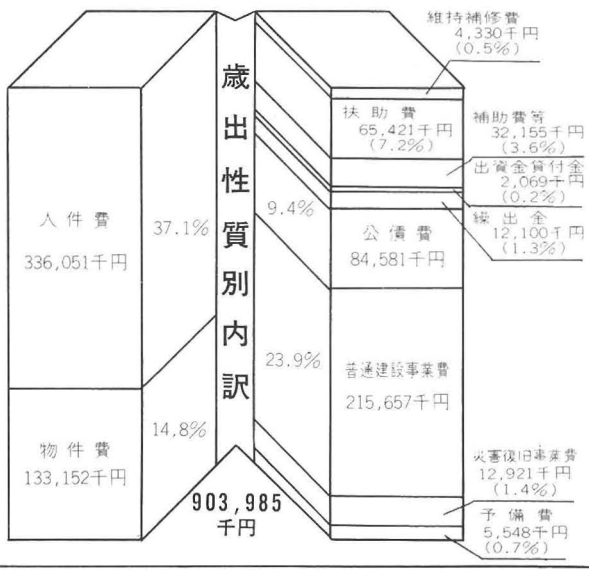

◆高額療養費貸付基金を設置

高額療養費の支払いが困難なかたに対し、高額療養費の支払いに必要な資金を貸付ける条例が制定されました。くわしいことは住民福祉課へお問合せください。

◆国民健康保険財政調整基金の設置条例を制定

国民健康保険の長期にわたる財政の健全な運営をするため、財政調整基金設置条例が制定されました。

◆その他の議決事項

▽専決処分の報告 二件（①昭和五十一年度一般会計補正予算（九号）②職員退職手当組合の規約の一部改正）▽地方自治法第二百三条の規定による者の報酬および費用弁償の条例一部改正▽町営住宅設置および管理条例の一部改正▽消防団員の定員、任命服務等に関する条例の一部改正▽廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正▽工事請負契約の締結（公営住宅古川団地新築工事）▽昭和五十一年度病院事業特別会計補正予算▽昭和五十二年度病院事業特別会計予算▽昭和五十二年度簡易水道事業特別会計予算▽町道の認定および変更▽職員定数条例の一部改正。

地方財政の危機を乗り切るために

行財政改善調査会の答申から

最近の新聞記事で〝ピンチに立つ地方財政〟とか〝地方財政の危機〟という記事をよく見かけるようになりました。

勝浦町の台所も、その例外ではなく、まさに財政危機に直面しているのが現状です。そこで、去る二月十日勝浦町行財政改善調査会から提出された答申をもとに、町財政の現状やこの危機を乗り切る方策について述べてみることにします。

なぜ地方財政が危機におちいったか

まず、町財政の現状を説明する前に、なぜ地方財政が危機におちいったかについて触れておく必要があります。

町の予算の三〇㌫から四〇㌫を占める主要財源は地方交付税です。これは、国税三税（所得税・法人税・酒税）の三二㌫を国から地方に配分する制度なのですがこの交付税が、景気の悪化とともに大幅に伸びなくなってしまったのです。高度経済成長時代には、前年に比べて二〇㌫から四〇㌫も伸びていたのが、昭和五十年にはわずか四・八㌫の微増、五十一年度でも、一〇・九㌫しか伸びなかったのです。毎年一〇㌫台の伸び率ということになれば、物価の値上がりなどを考えた場合実質的には伸び率なしといわなければなりません。これが**第一**の原因といえます。

次に第二の原因は、人件費、扶助費、補助費、公債費など義務的経費の増加にあります。なかでも人件費は、昭和四十八年末の石油危機とその後の狂乱物価を反映して、四十八年対四十九年比は、実に四七・六㌫の伸びを示し、その後も毎年一〇㌫程度の伸びとなっています。

扶助費や補助費等も、老人医療、乳児医療その他のいわゆる福祉政策の拡充によって、毎年増加しており、また、公債費も毎年二〇㌫から三〇㌫のハイペースで増加し、昭和五十二年には約一億円に達する見込みです。

こうした義務的経費の増加のほかに、**第三**の原因としては超過負担というのがあります。これは、大阪府の摂津市が国を相手取って起こした摂津訴訟でご承知のかたもあると思いますが、実際にかかった経費と補助金計算の基礎となる金額に大きな差があるのです。つまり、㌻の補助金をくれたはずなのに、実際には㌻か㌻しかくれていない。その差額が町の負担となっている。

このような超過負担が、学校や保育所や公営住宅を建てた場合そのほかにあるわけです。このほかに、ごみ・し尿処理・公害対策など、十年前では予想もしなかった新しい行政需要の増加も町財政の大きな負担となっており、それが**第四**の原因として考えられるところです。

町の財政状況は

さてそれでは、町財政の現状はどのように悪化しているかについて説明してみます。

少し専門的にはなりますが、町の財政状況を示す数値として経常収支比率というのがあります。これを簡単にいいますと、「ふだんにはいってくるお金でふだんにいる金を割ったもの」です。つまり、この比率が高いほど財政力に弾力性がないということです。

昭和五十年度の決算統計による県下四六町村の平均経常収支比率は、七九・九㌫です。これに比較して勝浦町は、九〇・一㌫になっているのです。これをもう少しわかりやすくいうと、県下町村の平均では、ふだんにはいってくるお金の約二割は、家を建てたり道路や橋をかけたりする投資的経費にまわせるが、勝浦町ではそのお金が一割弱しかないということなのです。

もう一つ町の財政力を知る数値に公債費比率というのがあります。これは、「ふだんにはいってくるお金のうち、借金の元利償還金に充てた率はいくらか」という数値です。

これも、昭和五十年度の決算統計でみると、県下四六町村平均が八・九㌫に対し、勝浦町は一〇・六㌫になっています。しかも、この比率はこれからいろいろな事業を進めてゆくと次第に高くなり、昭和五十四年ごろには一八㌫台を超えることが予想されています。

以上二つの数値だけで、町の財政を即断するのはやゝ荒っぽい感じですが、財政構造としては非常に悪い状態にあるといえるわけです。

当面する行財政にどのような答申が…

では次に、勝浦町ではどのような事業をかかえているか、またそのために行財政改善調査会からどのような内容の答申がされたかについて触れてみます。

まず、すでに計画して実施している事業としては、同和対策、畑地総合整備、公営住宅の建設、辺地対策、農村地域工業導入特別対策、し尿処理場建設事業などのほか、町単独による町道改良舗装事業などがあります。

そしていよいよことしから農村総合整備モデル事業が始まります。この事業は、七か年計画で総事業費十二億円を投入して

農村の生産基盤、環境基盤の整備や環境施設の整備をしようとするものです。この事業の詳しいことは、四月号広報に掲載されたので省略しますが、これからの目玉事業として取り上げられることになります。

次に当面する大きな問題は、老朽化した勝浦病院の改築です。この病院を移転改築するか、現地改築するかによってその経費が大きく変わるのは当然のことですが、現地改築で約二億円、移転改築では約三億三千万円の資金を必要とします。

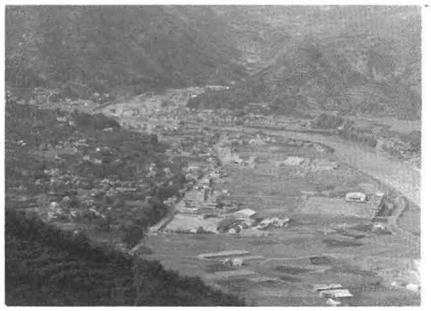
農村総合整備モデル事業がこれからの目玉事業となります。

ところで、今日の財政危機は何も勝浦町だけのことではなく全国地方自治体共通の悩みでもあり、ある意味では、高度経済成長から安定成長へ移行する過渡期の苦しみともいえます。したがって今何が大事かといえば、いわゆる安定成長時代にふさわしい行財政運営の基本を確立する努力をしなければならないということです。

そのためには、まず行政の民主化を、なお一層推進しなければならないと、行財政改善調査会は提言されています。つまり、行財政の現状を広く住民の前につまびらかにして、住民の理解と協力を得る努力をしなければならないということで、いままで実施してきた住民対話とか移動役場の開催を、各地区で開くだけでなく、各種団体別・職種別に実施したり、広報を活用して徹底周知を心掛けるべきだというわけです。

次は、重点施策の選択ということです。これは、限られた財源で効果的な行財政運営をするために、必要不可欠な事業を重点的に選択して実施してゆくことがたいせつで、総花的に何もかもではゆきづまる心配があるということです。

第三点は、行政の機構と運営の改善です。この機会に、行政事務全般について見直し点検を行い、廃止・休止・縮小・統合・移管・委託・改善・拡充強化などのランクをつけて改善を進めるとともに、可能なかぎりの機械化、民間委託の推進、あるいは各種団体の事務についても、それぞれの団体と話し合って改善するようにいわれています。

第四は、産業の振興です。町の主産物みかんが全国的な生産過剰から重大危機に直面しています。この危機を突破するため、国や県の施策と合わせて、温州みかんの他品種への転換、新しい複合経営の推進、優秀なみかんを生産する銘柄産地化などの対策を樹立するとともに、町長が陣頭に立つ指導推進態勢の確立がぜひ必要だということです。

第五は、支出の効率化と合理化という問題です。ここでは、人件費の節減のために、特別職等の報酬凍結や議員の定数削減についての政治姿勢とか、職員の給料手当については、国家公務員や県下他町村との均衡をはかるための措置あるいは、欠員不補充の原則の確立と、長期的展望に立った定数管理などが提言されています。

物件費では、旅費、食糧費、消耗品費等について、節減の基本を「チリも積もれば山となる」に置き、何からでも、いくらからでも節減するよう望まれています。また、補助金なども、補助をする団体の公共性公益性と、運営状況や資金状況を十分調査して適正化をはかるべきだといわれています。

第六には収入の確保ということです。長期的には、税源かん養のための産業振興施策と併行して公正な税の調定、完全収納への努力が要請され、分担金負担金、使用料手数料などについても、受益者負担、利用者負担の原則によって適正な負担を求めるべきであるというものです。また、これらの負担の根拠について、例えば保育料の基準とか学校給食費など、その内容を機会のあるごとに説明して理解を得る努力をするよう指摘されています。

最後は、国や県に対する要望です。今日の地方財政危機を招いた原因には、さきに述べたように経済変動というか、景気の動向による影響がきわめて大きな原因となっており、地方税財源のぜい弱さにあることも否定できないわけです。そこで、次の事項を国や県に対して強力な運動を展開して、その実現をはかる必要があります。

(1) 自主財源の根幹である地方税財源の充実強化

(2) 地方交付税の総額に、安定的確保をはかること

(3) 生活関連社会資本の整備および社会福祉施策充実のための国県補助金の改善充実と超過負担の解消

(4) 地方債の償還期間、金利等の改善と、良質な資金を確保するための公庫の新設

老朽化した勝浦病院の改築も大きな問題となっています

以上のような行財政改善調査会の答申に基づき、今後具体的な改善計画をつくり議会とも十分協議して改善を進めていくことになるわけです。

今後とも住民のみなさんの格段のご協力を切望するものであります。

今月の農作業メモ

今月からは各作物とも、病虫害防除や除草、施肥等を中心に忙しくなります。がんばってやりましょう。みかん園の防除については、先月指導部長さんを通じ配布しました防除歴を参考にしてください。

みかん

病害虫防除

◆ヤノネカイガラ虫発生園で、つぎに該当する園では、下旬ごろに硫酸亜鉛二百倍加用石灰イオウ合剤八十倍液を散布してください。

◇ヤノネカイガラ虫の生息密度の高い園

◇トゲコナジラミやルビロウ虫の発生している園

◇病弱な人や、有機リン製剤に過敏な人

◇六月の有機リン製剤による防除が出来ないとすでにわかっている場合

◆ダニ類にはモレスタン水和剤千倍液を散布してください。（上記薬剤混用散布可）。

◆そうか病・こくてん病には下旬～六月上旬にメルクデラン千倍液を散布してください。（デランにかぶれる人はラビライト六百倍液にしてください）微量要素欠乏園では五―四式ボルドー液を、マンガン欠乏園は硫酸マンガンをボルドー液十当り二十を、ホウソ欠乏園では二十を加用してください。両方混用したいときは、それぞれ十づつとしてください。

◆訪花害虫

毎年果実の果梗部にリング状の被害の多い園では、デナポン水和剤八百倍液を開花初期と満花期のころに散布してください。

◆アブラ虫

発生初期にアッパー水和剤千倍液を散布してください。

◆かいよう病

芽のやわらかい前半はマイシン剤千倍加用ドイツボードーA八百倍液を散布し、後半はボルドー液五―四式を散布してください。

土壌管理

先月と同じく草刈りを行うか、除草剤（グラモキソン）の散布をしてください。草丈の小さいうちが効果が高く作業も楽です。最近、巡回をして特に感じることは、土壌管理が十分出来ていない園がかなりあります。よい

恐ろしい松くい虫

近年、松くい虫は西日本を中心に大発生をしています。

町内においても、ここ四、五年前から被害が増加し、特に昨年は東部を中心に大発生しました。町においても、早急に駆除しましたが、ことしは昨年以上の発生が予想されます。

そこで、町民みなさんに松くい虫の生態、防除についての正しい知識をもっていただき「町の緑を守る」ため、ご協力をお願いします。

松くい虫によって枯れるのは

今まで松が枯れるのは「マツノマダラカミキリ」という三位のカミキリムシが原因と考えられていましたが、近年カミキリムシの体に「マツノザイセンチュウ」が発見され、それが原因であることがわかりました。「カミキリムシ」が「センチュウ」を体にもって飛びまわり松の新芽を食べます。このとき、「センチュウ」が材内に入り、中で急激に増殖して、松ヤニや水分の通路を破壊してふさぎます。このために急速に松が枯れます。

枯れた松は早急に伐採して消毒しなければなりません。そのままに放置すると近傍の松は全滅してしまいます

これからが防除時期

松くい虫は寒さに弱く、冬期は幼虫で被害木の中で過ごし、五月から六月に成虫となって外に飛び出し松の小枝の皮を食べます。この時期が防除の適期です。

防除薬は町の森林組合にあります。

枯れた松の駆除は

すでに松くい虫によって枯れた松は、早急に伐採し消毒しなければなりません。

そのまま放置すると近傍の松は全滅してしまいます。

駆除については、国からの補助金（五十一年度の場合は一立方あたり五千二百二十円）が交付されますので、被害木の伐採、消毒、駆除については、役場産業課へご連絡ください。

管理の第一歩は草管理からです。下枝に草がからみつくようではいけません。

うめ

今月いっぱいの病虫害防除で「売れるうめ」か「ただ同様のうめ」かが決まります。特に今年は開花が遅く、豊作が予想されますので、よいものと不良品の差は例年以上に大きく出るものと思います。

病害虫防除

◆くろほし病
トップジンM水和剤の千五百倍液を上旬と中下旬に一回づつ散布してください。
◆クワシロカイガラ虫
中旬ごろにスプラサイド水和剤千五百倍液を散布してください。
※落葉果樹用の水和剤タイプを使用してください。

ねん枝

毎年収量を多くあげるためには「ねん枝」作業がぜひ必要です。
せん定後に出た新芽のうち、徒長枝を中旬ごろに図のように折り曲げておくと来年の結果枝となります。

摘果

なりすぎのものは果実どおしが接触しない程度にしてください。

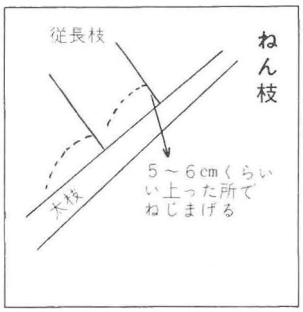

水稲

播種

種まきは三・三平方メートル当り(坪当り)に四百五十ミリリットル(二・五合)程度を標準とし、無風時を選んでまいてください。

防除

苗代後期のウンカ、ヨコバイ、いもち病の防除に、キタジンPダイアジノン粒剤をアール当り三百グラムをまき、水深三センチ以上で、散布後三～四日は湛水状態を保ってください。

イチゴ

繁殖床準備

保水力のある肥沃地で排水がよく冠水しない土地に畦巾三メートルの高畦とし、アール当り堆肥二十貫、苦土石灰十貫、苺配合十貫を施用してください。

親株の植付け

病害虫の寄生のない株を選び、果柄・老葉・ランナー等をとり除き、なるべく曇りの日に十分鉢土をつけ、一メートル間隔に植え付けてください。ハウスは上旬ごろに十アール当り百株、加工用は下旬ごろに六十株としてください。

苗床管理

乾燥に注意して十分かん水するとともに、降雨時の排水にもつとめてください。
親株活着後にダイミット水和剤アール当り四十グラムを水十五リットルに溶かし、株にかからないよう散布してください。

タケノコ

親竹の先止め

台風で倒れるのを防ぎ、陽光透射を良くするため、十～十五枝を残し、先止めをしてください。

施肥

新しい親竹の充実と地下茎の伸長を促すため、五月下旬から六月上旬に化成肥料五俵を施用してください。

あなたは知ってる!!
モグラの退治法

松が枯れるのは、カミキリムシが体にもっている〝マツノザイセンチュウ〟が原因です

モグラは非常に賢い動物なので、ちょっとやそっとでは退却しません。器具を使ったり、農薬を使って試みても効果的な方法はありません。だがここに紹介する方法は原始的ではありますが、以外なほど効果があります。
この原理はモグラの大嫌いな振動音を出して追い払う方法で、クイの頭をカケヤでたたくと、敏感なモグラは振動音を感じ、とても気分が悪く生活できないとばかりに、立退料も請求しないでドロンと相成るわけであります。
まず、かしの木かクリの木で長さ五十センチ程度、太さ十五～二十五センチの上下を平らに切ったクイを十アール当り五～七本用意し、図のように間隔をとって約半分くらい埋めてください。仕掛けは出来あがりです。このクイの頭をカケヤづちで一箇所十回くらい、朝八時前後と太陽が沈む一時間半くらい前の二回、約五日間くらい力を入れ打ちます。するといつの間にか畑から忍者のごとくモグラは姿をくらまします。これで二～三か月は効果があり、作物は安全です。ぜひお試しのほどを。

10アール当りのクイの配置図

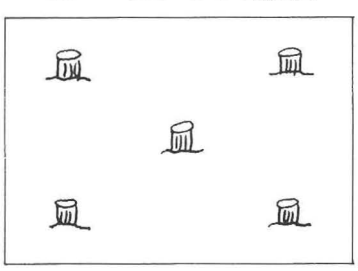

気楽に通える ふんい気を

保育所

入所当初の諸問題

入所して間もないころは、珍しいのと保育所へ行くようになったという幼いプライドも加わって、ほとんどの子どもは元気に登所しますが、中には母親と別れるのをいやがって泣く子もいます。

ひとりっ子や内気でおとなしい子は、今まで母親と離れて友だちと遊んだことが少なく、母親と離れるのが不安で泣きわめきますが、しばらくすると慣れますので、母親が不安がらずに「お家で待っているから」とさっさと帰られるのが賢明です。

四月七日に行われた生比奈保育所入所式

保育所は、始めての集団生活であり、緊張の程度は大きく、心理的にも、身体的にもかなり疲労します。したがって、帰宅後あらあらしく振る舞ったり、乱暴したり、いばったりすることがあります。また母親に今まで以上に甘えたがる子もいます。いずれも保育所生活に慣れていく途中でみられる現象なので、疲れている子どもの心を理解し、帰るなりいろいろ尋ねないで、おやつでも与えて、くつろげるふんい気をつくって、暖かく見守ってほしいものです。

保育所へ行くのをいやがっても、病気でないかぎり休まないのがよいのです。休むと保育所の生活に切れ目ができ、行くことにますます抵抗を感ずるようになるからです。

また喜んで保育所へ通っていた子どもが、一か月ぐらいすると、いろいろな口実で登所をいやがるようになる子もいます。これは、保育所生活に慣れて、新鮮な魅力がなくなり、規則的な生活を強いられるのが負担に感じるようになるからで、一時的な現象なのでやがておさまりますから、それほど心配することはありません。母親自身が神経質にならず、子どもに不安感をもたせず、気楽に通えるような気分にさせることが大切です。

お米から他の作物に

奨励補助金を交付

米の生産はまだまだ過剰気味です。この事業はこれらに対応するため、米から他の農産物に生産の転換・地域の特性に応じた農業生産を推進するためのもので、昨年から実施され五十三年度まで行われるもので、実施農家に対して奨励補助金が交付されます。

対象となる作物は、別表の図のとおりです。

奨励補助金の額は

補助金の額は、十アール当り平均して、一般奨励作物四万円、特認作物のうち食用作物三万五千円、非食用作物三万円、経過措置対象作物四万円となっており、特定作物（豆類・飼料作物等）には条件によって特別加算金として十アール当り一万円が支給されます。

対象となる水田の要件は

◆当該年度において水稲の作付が可能な水田

◆昭和四十四年度の水稲の収穫期後、当該年度の十一月三十日までの間に水田から造成された普通畑・樹園地及び草地

◆一枚を単位として稲の作付が行われないこと

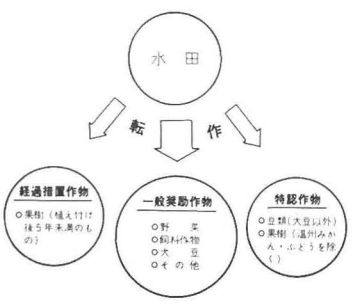

申請の方法は

指導部長さんを通じ説明資料を回覧しますので、実施計画書を指導部長さんを通じて申請してください。

なお、わからない点は、町役場産業課までお問い合わせください。

県総合防災訓練

台風,集中豪雨等から身を守るために

－５月18日(水)・星谷橋下川河川敷－

台風、集中豪雨等の災害から身を守るためには、わたしたち一人ひとりが災害に対する十分な知識をもち、平素からいつどこで災害にあっても、十分な体制を整えられるよう心がけておくことが大切です。

そこで、つぎにより県総合防災訓練を行うことになりましたので、町民のみなさんの多数のご参加をお願いいたします。

◆日時　五月十八日(水)
午前八時四十五分から正午まで。

◆場所　星谷橋下流河川敷

◆参加機関等　▽徳島県・勝浦町・上勝町▽営林署▽徳島地方気象台▽自衛隊▽県警察本部▽電々公社徳島電気通信部▽日赤県支部▽四国電力▽勝浦町・上勝町消防団▽町日赤奉仕団

◆訓練要領

▽▽気象通報▽人命救助▽水防工法▽配電線応急復旧▽災害対策用電話の架設▽応急医療▽緊急医薬品投下▽食糧供給など。

朝桐奨学賞おめでとう

大井くんと佐藤さんに

大井祥博くん（沼江）

佐藤郁子さん（坂本）

昭和五十一年度朝桐奨学賞に大井祥博くん（沼江）と佐藤郁子さん（坂本）が選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄附された資金で設けられたものです。

毎年、勝浦中学校を卒業する生徒のなかで、学業および人物が優秀で、心身とも健全なかたに贈られています。

チョウ、1千500匹を採集

★種類で250種、全国各地から

チョウのコレクションを初めてすでに四年目という加々美好信さん（生名）。〈写真〉ガラス張りのケースの中には千五百余りのチョウがきちんとピンでとめられ、そのひとつひとつのラベルに石垣島、旭川市、中国産地など、採集場所がていねいに記載されています。もちろん、町内で採集しているのもたくさんあります。

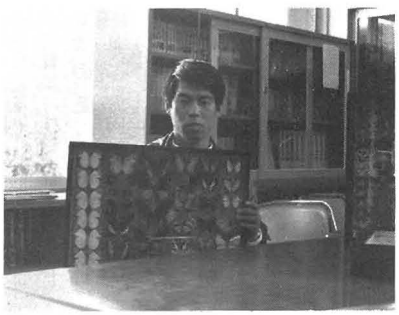

加々美さんは岡山大学でこん虫学を専攻。卒業後も専門家や大学の教授などが加入している鱗翅（りんし）学会（会員三千人）に加入し、会員同志で交際しながら、めずらしいのがあれば交換しているそうです。

ぎっしり詰まったケースを目の前に、加々美さんは、チョウの採集の仕方や保管の方法などの説明をしながら「チョウの種類は三百種くらいあります。そのうちわたしが集めているのは二百五十種類ほどです」と語っています。興味をお持ちのかた、一度拝見させていただいては。

"おとしよりの別荘"

老人憩いの家完成

横瀬

"おとしよりの多年の願いであった"横瀬老人憩いの家"が完成しました。昨年十月二十日に着工して半年。総工事費が千八百万円、総面積が二百十七平方㍍の鉄骨ブロックの平屋建です。

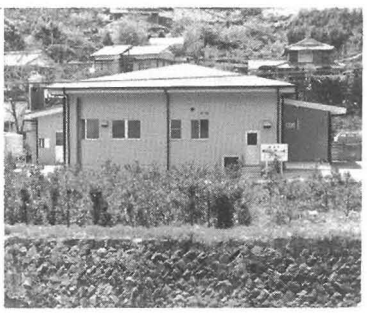

四月九日にしゅん工式が行われた横瀬老人憩いの家

室内には浴場・和室三室・炊事室・ロビーなど、おとしよりが気軽に休養、娯楽、そして集会もできるようになっています。

この施設の充実により、地域の老人クラブの活発な活動も期待されています。

わたしたちの交通安全

溝内由紀（横小5年）

この交通安全作文は、各小学校の五年生を対象に募集して、最優秀賞に選ばれたものです。

ブルルルル…ブルーン、ものすごい音とともに、歩いていたわたしの横をすれすれにオートバイがかすって走った。

「キャー」わたしは思わず悲鳴を上げてしまった。そのうえ、しりもちをついてひどくうった。スピードいはんの二人乗りオートバイだ。わたしはびっくりさせられたうえ、ほんとうにこわかった。もう死ぬかと思ったくらいだった。さいわいしりもちをついたくらいだったけど、もしさっきはねられていたら……と考えるとこわくなってきたとともに、ものすごくはらがたってきた。わたしは、ちゃんと道路の右がわを歩いていたのに、人にしりもちをつかせておいて、そのまま知らんかおしていってしまうなんて……。

まだあります。わたしが、ある四つかどを歩いていると向かって右がわの道に車が見えた。しかし方向しじをしないので、そのままっすぐ走っていくな、と思っていた。ところがその車が急にまがってきたのである。

オートバイに乗っていた人にしても、自動車の運転手にしても、自分だけよかったらいいというような交通のエチケットも、なんにも知らない人たちばかりだ。そんな人が道路をどうどうと走るしかくなんてないと思う。こういう考え方の人たちによって、あのおそろしい事故がおこるのだ。一歩まちがえれば、わたしたちを死がまっている。

とってもべんりな自動車。しかし、べんりなだけに欠点がある。その欠点をなくすためにつくられたのが交通きそく。それは運転手だけのものではありません。みんなのものです。わたしたちも気をつけます。運転手さん、どうか交通きそくを守ってください。わたしたち、歩行者のことも考えて、安全運転をしてください。

そして、みんなで交通きそくを守り、交通事故0（ゼロ）をめざしましょう。

ありがとうございました

◆香典返しにかえて

金　十万円
竹田　貞美さん（立　川）
金　五万円
坂井　英美さん（沼　江）

金　三万円
鶴岡　広義さん（久　国）

◆その他

金　二万円
住友　律子さん（沼　江）
金　千円
瀧花　守さん（与川内）
大川　歌子さん（中　山）

これらの善意は、善意銀行へ寄せられたものです。心からあつくお礼申し上げます。

職員人事異動

つぎのとおり四月一日付で人事異動がありましたので、おしらせします。

（　）内は異動前

◆横瀬保育所　主任保母　北野憲子（生比奈保育所）、主任保母　斉藤道子（沼江保育所）、保母　寺尾弘恵（生比奈保育所）**◆生比奈保育所**　主任保母　山田智恵子（横瀬保育所）、保母　鈴木倫子（横瀬保育所）、調理員　宮本春子（勝浦会館）**◆沼江保育所**　主任保母　林美智子（横瀬保育所）**◆勝浦中学校**　内務員　門田久美（住民福祉センター）**◆住民福祉センター**　用務員　山下未雄（役場）**◆役場**　用務員　稼勢嘉幸（勝浦中学校）**◆給食センター**　調理員　松田キクノ（勝浦病院）、調理員　新居美代子（生比奈保育所）、調理員　近藤トヨミ（勝浦病院）**◆勝浦病院**　調理員　玉置テル子（給食センター）、調理員　桃本徳枝（給食センター）

郵便局だより

身体障害者に葉書をプレゼント

—身体障害者福祉強調運動—

郵便局では四月二十日以降、重度の身体障害者に郵便葉書を二十枚差し上げています。

これは、身体障害者福祉強調運動により行われているもので、四月一日現在において満六歳以上で一級または二級の手帳を持っている重度の身体障害者が該当者となります。

該当者でご希望のかたは、身体障害者手帳をご持参のうえ、つぎにより郵便局にお申出ください。

◆受付期間　四月一日から五月三十一日まで

◆お申出のための用紙は、郵便局、福祉事務所等にあります。

◆本人に代わって代理のかたのお申出でも、また郵便によるお申出でも結構です。（郵便による場合は、本人の手帳番号、級別、住所および氏名をご記入のうえ、押印してください。）

◆詳しいことは、郵便局でお尋ねください。

わたしの作品

〈俳句〉

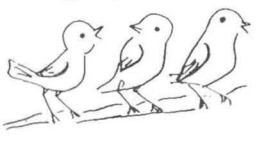

ささやける如き風あり竹の秋　坂本　日浦　翠峰
囀りに囲まれ堆肥切り返す　坂本　無名　農人
遊歩道連れだち行けば花曇り　坂本　谷　富士
花冷や退届させぬバスガイド　坂本　谷　さき女
春めきし駅の人出の中に入る　横瀬　桂木　狙丘
草分けて用足すひとり潮干狩　棚野　太田　正平
進学も決まり春眠ほしいまま　生名　竹林　白揚
顔に泥つけて戻るや田螺とり　生名　天羽　百歩
ぜんまいを摘む山襞に独り来て　生名　山崎　花江
女手の苗代綱の大たわみ　生名　丸山　香月
七重八重うすく霞みて春の山　星谷　勝谷　春城
寺の椽借りし句会へ花吹雪　掛谷　野上すみれ
虎杖を高く差し上げ友呼べり　掛谷　駒津　光洋
受験子に合格の文字大きかり　掛谷　斉藤　重子
初蝶のよるべなきかに塀を越す　掛谷　山丸　千絵
春雨や山の向うに山浮かぶ　石原　大西　茅軒
英文のごとし田螺の這った跡　沼江　中田　静笑
み仏の慈顔拝して花の句座　沼江　小室　未成
初蛙しのび鳴きする夜の底　沼江　小室　五月
花の寺重箱椽に並べあり　沼江　紺堂　喜堂
解く帯の輪の中に座し花疲れ　沼江　大岡　初音
山ざくら散らして小鳥群れ翔てり　横瀬　稼勢　銀星
パセリ添え包んで渡す花見寿司　中山　溝内　小菊

出詠は毎月七日までに三句ハガキで送り先　勝浦町三溪　稼勢広夫さん（都景）まで
町内在住のかたに限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代にのせます。ふるってご投句ください。

♥お誕生おめでとう

横瀬　長田圭司　長女　知巳
黒岩　岩橋常雄　長女　由里子
中角　麻植和明　長女　世有子
生名　戸川幹雄　二女　睦子
生名　小林順次　長男　弘和
沼江　真木右八　長女　千晴
棚野　神谷　健　二男　直也
横瀬　日下　巌　長男　直也

♥ご結婚おめでとう

（棚野）星谷　甫坂　光紀
篠原美津子

♣おくやみ申します

（上勝町）大栗　友明
（棚野）穏臺　千鶴
（沼江）田中　正躬
（阿南市）尾崎美津子
（横瀬）東原　博
（相生町）山田千代子
（相生町）近本　良雄
（棚野）渡　登美枝

久国　鶴岡　春二（73歳）
棚野　竹田　与平（78歳）
黒岩　柚木　英治（18歳）
坂本　澤野コナミ（77歳）